

平成26年第4回大仙市議会定例会会議録第1号

平成26年11月28日（金曜日）

議事日程第1号

平成26年11月28日（金曜日）午前10時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定（20日間）
- 第 3 議長報告
- ・平成26年度定期監査（テーマ別）報告書
 - ・例月現金出納検査結果
 - ・議会動静報告書
- 第 4 市政報告
- 第 5 議案第104号 平成25年度大仙市一般会計歳入歳出決算の認定について
(委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 6 議案第105号 平成25年度大仙市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
(委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 7 議案第106号 平成25年度大仙市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
(委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 8 議案第107号 平成25年度大仙市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について
(委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 9 議案第108号 平成25年度大仙市学校給食事業特別会計歳入歳出決算の認定について
(委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第10 議案第109号 平成25年度大仙市奨学資金特別会計歳入歳出決算の認定について
(委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第11 議案第110号 平成25年度大仙市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
(委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第12 議案第111号 平成25年度大仙市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
(委員長報告・質疑・討論・表決)

- 第 1 3 議案第 1 1 2 号 平成 2 5 年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
(委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 4 議案第 1 1 3 号 平成 2 5 年度大仙市特定地域生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について (委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 5 議案第 1 1 4 号 平成 2 5 年度大仙市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について (委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 6 議案第 1 1 5 号 平成 2 5 年度大仙市老人デイサービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について (委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 7 議案第 1 1 6 号 平成 2 5 年度大仙市スキー場事業特別会計歳入歳出決算の認定について (委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 8 議案第 1 1 7 号 平成 2 5 年度大仙市内小友財産区特別会計歳入歳出決算の認定について (委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 9 議案第 1 1 8 号 平成 2 5 年度大仙市大川西根財産区特別会計歳入歳出決算の認定について (委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 2 0 議案第 1 1 9 号 平成 2 5 年度大仙市荒川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について (委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 2 1 議案第 1 2 0 号 平成 2 5 年度大仙市峰吉川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について (委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 2 2 議案第 1 2 1 号 平成 2 5 年度大仙市船岡財産区特別会計歳入歳出決算の認定について (委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 2 3 議案第 1 2 2 号 平成 2 5 年度大仙市淀川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について (委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 2 4 議案第 1 2 8 号 内小友財産区管理会財産区管理委員の選任について
(説明・質疑・討論・表決)
- 第 2 5 議案第 1 2 9 号 内小友財産区管理会財産区管理委員の選任について
(説明・質疑・討論・表決)
- 第 2 6 議案第 1 3 0 号 内小友財産区管理会財産区管理委員の選任について
(説明・質疑・討論・表決)

- 第 27 議案第 131 号 内小友財産区管理会財産区管理委員の選任について
(説明・質疑・討論・表決)
- 第 28 議案第 132 号 内小友財産区管理会財産区管理委員の選任について
(説明・質疑・討論・表決)
- 第 29 議案第 133 号 内小友財産区管理会財産区管理委員の選任について
(説明・質疑・討論・表決)
- 第 30 議案第 134 号 内小友財産区管理会財産区管理委員の選任について
(説明・質疑・討論・表決)
- 第 31 議案第 135 号 大川西根財産区管理会財産区管理委員の選任について
(説明・質疑・討論・表決)
- 第 32 議案第 136 号 大川西根財産区管理会財産区管理委員の選任について
(説明・質疑・討論・表決)
- 第 33 議案第 137 号 大川西根財産区管理会財産区管理委員の選任について
(説明・質疑・討論・表決)
- 第 34 議案第 138 号 大川西根財産区管理会財産区管理委員の選任について
(説明・質疑・討論・表決)
- 第 35 議案第 139 号 大川西根財産区管理会財産区管理委員の選任について
(説明・質疑・討論・表決)
- 第 36 議案第 140 号 大川西根財産区管理会財産区管理委員の選任について
(説明・質疑・討論・表決)
- 第 37 議案第 141 号 大川西根財産区管理会財産区管理委員の選任について
(説明・質疑・討論・表決)
- 第 38 議案第 142 号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて
(説明・質疑・討論・表決)
- 第 39 議案第 143 号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて
(説明・質疑・討論・表決)
- 第 40 報告第 5 号 専決処分報告について (平成 26 年度大仙市一般会計補正予算 (第 7 号))
(説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決)

- 第 4 1 議案第 1 4 4 号 大仙市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
(説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 4 2 議案第 1 4 5 号 大仙市議会の議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
(説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 4 3 議案第 1 4 6 号 大仙市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
(説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 4 4 議案第 1 4 7 号 平成 2 6 年度大仙市簡易水道事業特別会計への繰入額の変更について
(説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 4 5 議案第 1 4 8 号 平成 2 6 年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計への繰入額の変更について
(説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 4 6 議案第 1 4 9 号 平成 2 6 年度大仙市一般会計補正予算 (第 8 号)
(説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 4 7 議案第 1 5 0 号 平成 2 6 年度大仙市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 2 号)
(説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 4 8 議案第 1 5 1 号 平成 2 6 年度大仙市後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 1 号)
(説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 4 9 議案第 1 5 2 号 平成 2 6 年度大仙市土地区画整理事業特別会計補正予算 (第 1 号)
(説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 5 0 議案第 1 5 3 号 平成 2 6 年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算 (第 3 号)
(説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決)

- 第 5 1 議案第 1 5 4 号 平成 2 6 年度大仙市簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）
（説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 5 2 議案第 1 5 5 号 平成 2 6 年度大仙市公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）
（説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 5 3 議案第 1 5 6 号 平成 2 6 年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）
（説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 5 4 議案第 1 5 7 号 平成 2 6 年度大仙市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）
（説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 5 5 議案第 1 5 8 号 平成 2 6 年度市立大曲病院事業会計補正予算（第 1 号）
（説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 5 6 議案第 1 5 9 号 平成 2 6 年度大仙市上水道事業会計補正予算（第 1 号）
（説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 5 7 議案第 1 6 0 号 大仙市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について（説 明）
- 第 5 8 議案第 1 6 1 号 大仙市太田高齢者等活動・生活支援促進機械施設条例の制定について（説 明）
- 第 5 9 議案第 1 6 2 号 大仙市太田北部地区多目的研修センター条例の制定について（説 明）
- 第 6 0 議案第 1 6 3 号 大仙市立太田農村環境改善センター条例の制定について（説 明）
- 第 6 1 議案第 1 6 4 号 大仙市多目的運動広場条例の制定について（説 明）
- 第 6 2 議案第 1 6 5 号 大仙市健康文化活動拠点センター「ペアーレ大仙」の指定管理者の指定について（説 明）
- 第 6 3 議案第 1 6 6 号 大仙市協和内水面漁業近代化施設及び大仙市協和広場等利用施設の指定管理者の指定について（説 明）

- 第 6 4 議案第 1 6 7 号 大仙市太田地域農産物等活用型総合交流促進施設及び太田新興緑地広場の指定管理者の指定について (説 明)
- 第 6 5 議案第 1 6 8 号 大仙市神岡生産物直売・食材供給施設の指定管理者の指定について (説 明)
- 第 6 6 議案第 1 6 9 号 大仙市神岡交流促進センターの指定管理者の指定について (説 明)
- 第 6 7 議案第 1 7 0 号 西仙北ぬく森温泉ユメリアの指定管理者の指定について (説 明)
- 第 6 8 議案第 1 7 1 号 大仙市中仙地域農業総合管理施設の指定管理者の指定について (説 明)
- 第 6 9 議案第 1 7 2 号 協和温泉（四季の湯）の指定管理者の指定について (説 明)
- 第 7 0 議案第 1 7 3 号 大仙市南外ふるさと館の指定管理者の指定について (説 明)
- 第 7 1 議案第 1 7 4 号 史跡の里交流プラザ「柵の湯」等の指定管理者の指定について (説 明)
- 第 7 2 議案第 1 7 5 号 大仙市立太田就業改善センター等の指定管理者の指定について (説 明)
- 第 7 3 議案第 1 7 6 号 太田交流の森及び太田レクリエーションの森の指定管理者の指定について (説 明)
- 第 7 4 議案第 1 7 7 号 大曲地域職業訓練センターの指定管理者の指定について (説 明)
- 第 7 5 議案第 1 7 8 号 大仙市民プール等の指定管理者の指定について (説 明)
- 第 7 6 議案第 1 7 9 号 大仙市西仙北緑地運動広場野球場等の指定管理者の指定について (説 明)
- 第 7 7 議案第 1 8 0 号 大仙市太田トレーニングセンター等の指定管理者の指定について (説 明)
- 第 7 8 議案第 1 8 1 号 大台スキー場の指定管理者の指定について (説 明)
- 第 7 9 議案第 1 8 2 号 太田南部地区公園及び横沢東農村公園の指定管理者の指定について (説 明)

- 第 80 議案第 183 号 平成 26 年度大仙市一般会計補正予算（第 9 号）（説 明）
第 81 議案第 184 号 平成 26 年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算（第 3 号）（説 明）
-

出席議員（28 人）

1 番 富 岡 喜 芳	2 番 秩 父 博 樹	3 番 細 谷 洋 造
4 番 佐 藤 隆 盛	5 番 後 藤 健	6 番 佐 藤 育 男
7 番 石 塚 柏	8 番 藤 田 和 久	9 番 佐 藤 文 子
10 番 小 山 緑 郎	11 番 茂 木 隆	12 番 佐 藤 芳 雄
13 番 古 谷 武 美	14 番 武 田 隆	15 番 金 谷 道 男
16 番 高 橋 幸 晴	17 番 大 野 忠 夫	18 番 小 松 栄 治
19 番 渡 邊 秀 俊	20 番 佐 藤 清 吉	21 番 児 玉 裕 一
22 番 高 橋 敏 英	23 番 千 葉 健	24 番 大 山 利 吉
25 番 本 間 輝 男	26 番 鎌 田 正	27 番 橋 本 五 郎
28 番 橋 村 誠		

欠席議員（0 人）

遅刻議員（0 人）

早退議員（2 人） 22 番 高 橋 敏 英 24 番 大 山 利 吉

説明のため出席した者

市 長	栗 林 次 美	副 市 長	久 米 正 雄
副 市 長	老 松 博 行	教 育 長	三 浦 憲 一
代表監査委員	福 原 堅 悦	総 務 部 長	佐 藤 芳 彦
企 画 部 長	小 松 英 昭	市 民 部 長	山 谷 勝 志
健康福祉部長	小野地 淳 司	農 林 商 工 部 長	佐々木 誠 治
建 設 部 長	小 松 春 一	上 下 水 道 部 長	岩 谷 友 一 郎
病 院 事 務 長	柴 田 敬 史	教 育 指 導 部 長	小 笠 原 晃
生涯学習部長	滝 沢 清 寿	次 長 兼 総 務 課 長	伊 藤 義 之

議会事務局職員出席者

局	長	木村喜代美	次	長	伊藤雅裕
副	主	幹田口美和子	副	主	幹富樫康隆
主	査	佐藤和人			

午前10時00分 開 会

○議長（橋村 誠） おはようございます。

これより平成26年第4回大仙市議会定例会を開会いたします。

市長から招集の挨拶があります。栗林市長。

【栗林市長 登壇】

○市長（栗林次美） 皆さんおはようございます。

本日、平成26年第4回大仙市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご参集をいただきまして誠にありがとうございます。

今次定例会においてご審議をお願いいたします案件は、専決処分報告1件、人事案16件、条例案8件、単行案20件、補正予算案13件の合計58件であります。

各案件につきまして、よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

【栗林市長 降壇】

午前10時00分 開 議

○議長（橋村 誠） これより本日の会議を開きます。

○議長（橋村 誠） 本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。

○議長（橋村 誠） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において、8番藤田和久君、9番佐藤文子さん、10番小山緑郎君を指名いたします。

○議長（橋村 誠） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から12月17日までの20日間とい

たしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（橋村 誠） ご異議なしと認めます。よって、会期は20日間と決定いたしました。

○議長（橋村 誠） 次に、日程第3、この際、諸般の報告をいたします。

平成26年度定期監査（テーマ別）報告書並びに例月現金出納検査結果が市監査委員から提出されております。

また、9月定例会初日から昨日までの議会動静報告書を、別添お手元に配付のとおり報告いたします。

○議長（橋村 誠） 次に、日程第4、市長から市政報告の申し出がありますので、これを許します。栗林市長。

【栗林市長 登壇】

○市長（栗林次美） 平成26年第4回大仙市議会定例会にあたり、主要事業の進捗状況並びに諸般の状況について報告申し上げます。

はじめに、市が徴収義務者となる所得税の源泉徴収にかかわる徴収漏れについて報告いたします。

この問題については、全国的に顕在化する状況となっており、多くの地方公共団体で所得税の源泉徴収にかかわる徴収漏れが報道されているところであります。

本市においても大曲税務署の行政指導に基づき、源泉徴収事務について自己点検を行ったところ、平成22年1月1日以降、源泉徴収の対象者であるにも関わらず、報酬等の支払いの際、誤った認識により、個人事業主10人にかかわる77件について源泉徴収を行っていなかったことが確認されたところであります。

源泉徴収漏れの所得税額は1,588万1,142円となっており、これに不納付加算税74万7,500円及び延滞税50万400円が加わり、大曲税務署に納付する金額の合計は1,712万9,042円となることから、今次定例会に予算の補正をお願いするものであります。

今回の事案については、源泉徴収に対する認識の誤りにより、関係各位に多大なご迷惑とご心配をおかけすることとなり、深くお詫びを申し上げますとともに、再発防止に

向けた取り組みを徹底してまいります。

次に、10月4日から11月3日までの1カ月間開催された「第29回国民文化祭・あきた2014」について報告いたします。

秋田県では初めての開催となった国民文化祭は、テーマを「発見×創造 もうひとつの秋田」とし、県内全25市町村で110のイベントが開催されたところであります。本市においては、市主催事業として「囲碁サミット2014 in 大仙」、「秋田の美×写真の力」、「国指定名勝旧池田氏庭園 秋の園遊会」の3事業を開催したほか、県民参加事業として「伝統×挑戦日本の花火 大曲の花火」、「民謡継承祭典 民謡を次世代へ唄い踊り継ぐ」、「音楽でつながろう みんなの校歌コンテスト」の3事業、「リフォームファッションショー」や「秋田県民歌を歌おう」など市独自の支援事業が12事業、「鈴木空如特別展」などの応援事業が23事業実施されております。また、11月3日のフィナーレイベントでは、秋田市広小路において国指定重要無形民俗文化財「刈和野の大綱引き」が披露され、大勢の観衆を魅了しております。

市主催事業で約1万8千人、県民参加事業で約3万2千人、支援事業で約1万人、応援事業で約1万人、市内外の出演者や市民の市外行事への出演参加や事業見学などを加えますと、国民文化祭全体では延べ10万人を超える皆様に文化の祭典を楽しんでいただいております。改めて開催にご尽力をいただいた関係各位、関係団体にお礼を申し上げます。

なお、旧池田氏庭園については、本年、国の名勝指定10周年を迎えたことから、9月21日に国民文化祭応援事業として記念シンポジウムを開催しております。また、国民文化祭にあわせ駐車場や米蔵、受付施設を整備し、来園者へのサービス向上と利便性を図ったことにより、秋の一般公開期間中の来園者は、昨年度より1,549人多い1万5,620人となっております。

このほか、本年の春から夏にかけて、東京藝術大学をはじめ全国3カ所で展示された鈴木空如の法隆寺金堂壁画模写を中心に、空如作品をさらに多くの方々に知ってもらうため国民文化祭応援事業として開催した鈴木空如特別展には、10月24日から11月3日までの11日間で、延べ1,660人の見学者が訪れております。

次に、雪対策について申し上げます。

冬期間においても市民が安全・安心な生活を送ることができるよう、総合的かつ計画的な雪対策に取り組むための指針として、昨年度から作業を進めてまいりました「大仙

市雪対策総合計画」については、9月末に策定が完了し、今後は、この計画に基づき計画の理念である「雪に負けない市民協働のまち・大仙」の実現を目指し、各施策を推進してまいります。

なお、12月6日には中仙市民会館ドンパルにおいて、市民・事業者・行政が一体となって雪対策に取り組む意識を高めることを目的に、地域協議会委員研修会の開催を予定しております。

道路等の除排雪については、10月31日までに全ての除雪委託業者との契約締結を終え、11月5日には除雪出動式を行ったところであり、初雪を観測した15日には、市内一部路線において除雪車が初出動しております。

なお、除雪事業の効率性と透明性を確保するため、昨年度、GPS端末を活用し、新たに構築した除雪情報提供システムの本格運用を11月1日から開始したほか、市民の皆様がリアルタイムで除雪作業の状況を確認することができる公開用ウェブサイトについても、12月1日から運用を開始する予定となっております。

また、市では、除雪委託業者の経営環境の安定と担い手オペレーターの確保を図り、持続可能な除雪体制を確立するため、除雪委託業者の共同企業体化や複数年契約制度の導入を検討していましたが、先般、国土交通省が全国の自治体を対象に公募した「多様な入札契約方式モデル事業」において、本市が申請した「道路維持・除雪にかかわる事業」が全国で5件の支援枠に選定されたことから、来年度の制度構築、さらには導入に向け、大きく前進するものと考えております。

空き家や高齢者世帯等の雪対策については、昨年度まで、空き家対策事業や高齢者世帯等除雪サービス事業において、それぞれ巡回や除排雪作業を行ってまいりましたが、本年度からは、空き家・高齢者世帯等除排雪事業として事業を統合し、効率的で効果的な体制で実施してまいります。

なお、一人暮らしや高齢者世帯等の方々の冬期間の生活の支えとなっている除雪ボランティア「大仙雪まる隊」の出動式は、12月10日に行う予定であります。

また、昨年度、市発注工事の受注者に対し、地域の雪下ろしなど除排雪作業への配慮を依頼したところではありますが、本年度は、市発注工事の総合評価落札方式に「屋根の雪下ろしに関する取り組み」として、取り組み件数及び市広報への協力業者としての掲載を評価することを追加し、除排雪作業の人員確保に努めてまいります。

次に、花火産業構想の進捗状況についてであります。

「大曲の花火」の開催にあたっては、毎年、大会終了後の全体会議や東京での全国の花火師との懇談会の開催など、次年度に向けた改善策などの協議を行いながら、さらなる高みを目指しております。

「大曲の花火」の持続的発展を前提とし、「大曲の花火」のブランド力を最大限に活かそうとする花火産業構想については、市内花火業者、足利工業大学、国・県との協議を継続しながら、実施計画の作成に取り組んでおりますが、12月中旬までに、市、商工会議所、大仙市商工会の三者によるプロジェクト会議を開催する予定であり、今次定例会最終日には、進捗状況と現在検討中の事業等を議員各位にお示ししたいと考えております。

なお、県の支援策である「秋田県市町村未来づくり協働プログラム」については、10月に県とのプロジェクトチームが設置されたことから、11月12日、県及び市の関係課長等による第1回プロジェクトチーム会議が開催され、推進体制や今後の日程等について確認等を行っております。

次に、衆議院議員総選挙についてであります。

11月21日、衆議院が解散されたことによる第47回衆議院議員総選挙については、12月2日公示、14日投開票という日程となったところであり、短期間での選挙事務となりますが、市といたしましては万全の体制で臨んでまいります。

それでは、各部局の主要事業の進捗状況等について、ご報告いたします。

はじめに、総務部関係についてであります。

職員採用試験については、各職種合わせ101人の申し込みがあり、最終合格者は一般行政事務15人、保健師2人、土木2人、中級電気1人、職務等経験者3人の計23人としております。

大曲仙北広域市町村圏組合消防職員の採用試験については、各職種合わせて51人の申し込みがあり、最終合格者は上級消防5人、初級消防8人、初級救命2人の計15人となっております。

アーカイブズ事業については、平成28年度の市公文書館設置に向け、11月8日、大曲交流センターを会場に、市民など約100人の参加のもと、公文書館設置シンポジウムを開催しております。シンポジウムでは、「今なぜ公文書館が必要なのか」をテーマに、秋田大学教育文化学部の渡辺英夫教授による基調講演のほか、渡辺教授をはじめとする公文書館設置懇話会委員によるパネルディスカッションなどを行っております。

次に、企画部関係についてであります。

大曲通町地区第一種市街地再開発事業については、9月26日に事業関係者など約120人が出席し、南街区建築工事の起工式が行われ、10月上旬には、既に解体が完了した南街区西側の事務所棟及び駐車場棟の建築工事に先行着手しております。10月末には全ての解体工事が完了し、11月上旬には健康福祉棟及び児童福祉棟の建築工事に着手しておりますが、現在は各棟とも基礎工事を施工中で、11月末時点での工事進捗率は5%を見込んでおり、概ね順調に進捗しております。

なお、大曲厚生医療センターでは、旧第3駐車場に駐車台数477台の5階建て立体駐車場を建設中であり、来年2月の供用開始予定と伺っております。

また、大曲駅前通り線の歩道無散水融雪設備及び病院西1号線の車道散水融雪設備の整備については、大曲駅前通り線における市街地再開発組合施工分を除き、12月中旬までに完了する予定となっております。

非核平和都市宣言事業については、10月23日、大曲市民会館を会場に約400人の参加のもと、5回目となる「市民平和の集い」を開催しております。集いでは、7月に広島へ非核平和レポーターとして派遣した中学生8人による学習報告を行ったほか、昨年度に引き続き実施した平和標語コンクールの最優秀賞受賞者に対する表彰や、フォトジャーナリストの安田^{なつき}菜津紀さんによる講演などを行っております。

大仙市誕生10周年記念式典については、来年3月22日の開催を予定しており、市民と職員で構成する実行委員会を組織し、厳粛でありながらも市民目線による手作り感のある式典とすることを目的に、現在、内容等について検討を行っております。

神奈川県座間市との交流については、本年度においても活発に行われており、10月11日・12日には座間市議会議員の皆様が本市を訪問され、本市議会議員の皆様との交流が行われたところであります。

座間市とは、平成17年7月、災害時相互応援協定を締結しておりますが、本市誕生10周年を機に、旧中仙町時代から20年以上にわたる交流をより強固なものとし、様々な分野に広げていきたいとの考えのもと、友好交流都市協定を結ぶことで座間市との協議が整ったことから、10周年記念式典の前日である3月21日に締結式を行う予定としております。

なお、今次定例会に、本市誕生10周年記念式典の開催及び座間市との友好交流都市協定締結に係る予算の補正をお願いしております。

また、戊辰戦争が縁となり始まった宮崎市との有縁交流については、10月31日から11月2日にかけて、私やさどわら会の会員をはじめ一般公募の市民6人を含む計22人が宮崎市を訪問し、「大曲の花火」など大仙市のPRと交流を深めてきております。

国際交流については、韓国^{たんじん}唐津市から私に対し年内の招待がありましたが、年度内の3月を目途に訪韓し、新たに選出された唐津市長と会談の上、両市の友好協力関係を強化したいと考えており、今次定例会に訪韓にかかわる予算の補正をお願いしております。

次に、市民部関係についてであります。

夏季の節電については、昨年を引き続き、6月から9月までを期間とし取り組んでまいりましたが、大仙市の最大使用電力は、震災前の平成22年同期間のピーク時点との比較で16.9%の削減となったほか、市の主要施設における電気使用量も平成22年同期比23.4%の削減となるなど、市民の皆様からもご協力をいただき、目標を達成しております。

また、冬季の節電については、12月から3月まで「無理のない範囲での節電」をお願いすることとしており、継続した節電の取り組みを行うとともに、地球温暖化防止月間である12月には、事業者を対象にエコチャレンジを実施し、引き続き温室効果ガスの削減に取り組んでまいります。

公共施設再生可能エネルギー導入事業については、大曲西、平和、西仙北、中仙、協和、仙北及び太田の7中学校の太陽光発電・蓄電池システム導入工事を10月下旬までに完了しております。また、来年度の導入工事を予定している大曲、神岡及び中仙の3庁舎については、実施設計業務の発注を終えており、2月下旬の完了を予定しております。

大曲仙北広域市町村圏組合による新火葬場建設工事については、現在、躯体工事が行われておりますが、硬い地盤層での掘削工事となったことや労働力不足などにより、完成期日が来年3月20日から4月30日に延長となることから、供用開始は6月1日となる予定であります。なお、10月末時点での工事進捗率は24%となっております。

廃棄物処理については、本市と美郷町は大仙美郷環境事業組合で、仙北市は単独で、ごみ・し尿処理施設及び最終処分場を運営しておりますが、人口減少、施設の老朽化、合併特例期間終了による財政事情など共通の課題を抱えていることから、今後の廃棄物処理体制について、大仙市、仙北市、美郷町、大仙美郷環境事業組合及び大曲仙北広域市町村圏組合において、広域化を視野に入れた検討を始めることとしております。

不法投棄防止対策については、毎年、大仙保健所管内で実施している不法投棄クリーンアップが、県や市、秋田県産業廃棄物協会、地域住民ボランティアなどが協力し、延べ105人の参加のもと、10月10日と17日の2日間にわたり市内5カ所で実施され、テレビや廃タイヤなど合計3.2tの不法投棄物を回収しております。

交通安全対策については、10月22日に協和地域において第6回交通安全推進集会を開催しております。県警音楽隊や各地域の交通安全関係団体など約370人による交通安全啓発パレードの後、協和市民センター和ピアを会場に約400人が参加した集会では、協和小学校和太鼓クラブの演奏、秋田大学男鹿なまはげ分校の茂木^{もてぎまさる}優さんによる講演などを行っております。

次に、健康福祉部関係についてであります。

社会福祉法人大仙ふくし会が市の財政支援を受けて実施している特別養護老人ホーム峰山荘移転改築事業については、屋根及び外壁工事を終え、現在は、内装・設備工事に取りかかっており、11月15日時点の工事の進捗率は57%と伺っております。

障がい者福祉施設については、社会福祉法人柏仁会が、来年4月の開設を目指し、刈野地区に障がい者施設と介護保険施設から成る複合施設の建設を進めておりますが、本施設の整備に対しては、地域総合整備財団の協力による地域総合整備資金貸付と、障がい者施設部分の建設費に対する財政支援を予定していることから、今次定例会に予算の補正をお願いしております。

県単児童館の自治会等への無償譲渡については、本年度、改修を計画している8館のうち、もとき、木内^{きうち}、中田、上高野の4館は工事が完了し、残る富士見町、若竹、中野、大浦の4館も工事に着手しております。それぞれの地域の集会所として活用していただけるよう、譲渡に向けた手続きを進めてまいります。

放課後児童クラブについては、今後、小学校6年生まで利用対象とされることから、年齢幅のある子どもたちが安全にのびのびと過ごせる施設の整備が求められております。このため、来年度建設を予定している神岡児童クラブは、そのモデル的な施設になることを目指すものでありますが、今次定例会において設備関係等の実施設計にかかわる予算の補正をお願いしております。

大腸がん検診研究事業については、本年度から市内企業にも参加についてご協力をいただくとともに、11月と12月の休日のうち4日間を指定し、追加の大腸がん検診を実施することとしております。また、6月からは、秋田赤十字病院でも内視鏡検査によ

る大腸がん検診を実施しており、さらなる参加者数の増加を図るべく努めております。本年度の新たな参加者数は、11月26日現在868人で、参加者の累計は4,249人となっており、目標参加者数の6千人に対して、約71%の参加率となっております。

自殺予防対策については、11月15日に大曲交流センターを会場に、一人ひとりが「命の尊さ」と「自殺予防」を考える機会として「こころといのちを考える集い」を開催し、市民など160人の参加をいただいております。

老人クラブ活動については、11月13日、大分県別府市で第43回全国老人クラブ大会が開催され、本市老人クラブ連合会女性部の「創作ミュージカル 詩の国秋田」が舞台発表の「演じる活動」の部において、その創造性と調和が高い評価を受け、最高賞の金賞に輝いております。これを励みとして、活動がさらに活発になることを期待しているところであります。

敬老会については、9月2日の大川西根地区、四ツ屋地区、大沢郷・強首地区を皮切りに15会場で開催し、4,656人の方々からの参加をいただき、各会場とも盛会裡に終了しております。

金婚式については、10月30日に、仙北ふれあい文化センターを会場に開催し、結婚50周年を迎えられた54組のご夫婦を祝福しております。

次に、農林商工部関係についてであります。

稲作については、春先からの天候にも恵まれ、10月15日現在の農林水産統計による全国の作況指数が「101」の平年並み、秋田県は「104」、県南は「103」のやや良と発表されているほか、JA秋田おぼこの取りまとめによる本市の一等米比率は、98.3%と過去5年間で昨年に次ぐ高い水準となっております。

本年産の米の概算金の大幅な下落に伴い、減収が見込まれる農業者等を対象に県が創設した稲作経営安定緊急対策資金については、第5回臨時会において債務保証料の全額を市が負担する補正予算を承認いただいたところであり、無利子融資制度として、市内金融機関では10月24日から順次取り扱いを開始しております。このうち、JA秋田おぼこによる11月25日現在の受付件数は388件で、貸付見込の総額は約4億4,300万円となっております。

本市農業の課題や方向性など今後の農業を語り合うことを目的とする大仙市農業活力創造懇話会については、10月と11月に各2回ずつ開催しており、この後、来年1月までに4回、計8回の開催を予定しております。懇話会でいただいたご意見やご提言、

考え方を整理し、生産現場の声として新たな農業振興計画策定の基礎としてまいりたいと考えております。

大豆栽培モデル対策事業については、秋の天候にも恵まれ、大曲、西仙北、太田の3地域に設置した各実証圃とも、10月中に刈り取りを終えております。実証結果はまだまとまっておりませんが、技術指導をいただいております東北農業研究センターからの情報によりますと、10a当たり300kgに近い収量を上げているほ場もあると伺っております。今後、実証結果を取りまとめ、検討会を開催するとともに、実証により得られた成果をもとに、大豆生産のさらなる振興に努めてまいります。

園芸メガ団地整備事業については、「農事組合法人^{しもくろつち}下黒土アグリ」が主体となり、トマトの試験栽培に取り組んでおり、8月の初出荷から11月末までの出荷を予定し、この間、約6tの出荷が見込まれております。なお、9月末にはパイプハウス全104棟が完成したところであり、来年度の本格栽培に期待しているところであります。

7回目となる大仙農業元気賞については、10月15日に関係団体や議員各位をはじめ多数の方々に出席をいただき、本市農業の若き担い手4人を表彰しております。このたび受賞された4人には、これまでの受賞者19人と同様、地域農業をけん引する若手農業者として、今後のさらなる活躍を期待しております。

また、11月14日に東京で開催された平成26年度全国優良畜産経営管理技術発表会において、仙北地域の佐藤^{たくみ}匠さんが、「飼養管理技術の確立と資源循環型畜産への取り組み」について高く評価され、農林水産大臣賞・中央畜産会長賞を受賞しております。

このほか、地域農業の担い手として他の模範となる農業を実践し、顕著な実績を上げている農林水産業者等を表彰する県の「平成26年度ふるさと秋田農林水産大賞」において、このたび大仙農業元気賞受賞者である太田地域の高橋雄太さんが担い手部門の「未来を切り拓く新規就農の部」で大賞を受賞しております。

各地域の秋まつりイベントについては、10月25日・26日の両日、大曲体育館や市役所駐車場などを会場に、10回目となる「大仙市秋の稔りフェア」を開催しております。特産品の直売、商工展示、芸術文化活動の発表、大曲農業高校生による仮装行列パレード、パフォーマンス審査が行われたほか、復興を支援している宮古市からは、本年もサンマ1千匹が提供されたことから炭火焼きコーナーを設けるなど、多彩な催しを盛り込んだ2日間でありました。各イベント等の盛況ぶりは、来年8月開局予定の「F

Mはなび」により会場内で実況放送したところであり、快晴の秋空のもと、2日間で延べ3万4千人の市民に来場いただき、稔りの秋を楽しんでいただけたものと考えております。

また、10月5日から26日にかけて「美山湖フェスティバル」、「かみおか地域文化祭」、「全国ジャンボうさぎフェスティバル」、「きょうわ祭」、「仙北公民館まつり」、「太田を元気にする秋まつり」、「なんがい地域祭」及び「にしせんぼく文化祭」を開催しており、それぞれ盛会裡に終了しております。

2回目となる「大仙市ふるさと物産フェア2014 in 有楽町」については、10月16日から19日までの4日間、東京のJR有楽町駅前広場と東京交通会館を会場に開催したところであります。

このイベントは、本市を首都圏でPRするため、市観光物産協会が中心となり、特産品の販売やご当地グルメの提供を行ったものでありますが、4日間とも好天に恵まれ、各ふるさと会会員の皆様をはじめ、一般のお客様にも多数来場していただき、大好評のうちに終了することができました。

また、市観光物産協会が実施する第2回「大仙市特産品開発コンクール」については、市内の企業、組合、各種団体等から11点の応募があり、審査員が消費者ニーズ、デザイン、技術・品質等を総合的に審査し、入賞5作品を市の特産品として認定したところであります。入賞作品は、県内外で開催するイベント等で広くPRに努めるほか、販路拡大のための活動支援等を行うこととしております。

10月から開催されているアフターデスティネーションキャンペーンについては、昨年の秋田デスティネーションキャンペーンに続く大型観光キャンペーンとして、12月31日まで開催されております。このキャンペーンのオープニングイベントとして、10月4日、大曲駅と市の共催事業として実施した「大曲エキまつり」では、延べ8,500人の方々に楽しんでいただいております。また、11月1日には花火通り商店街において、「秋田ワインカーニバル&納豆サミット『カモースリング大曲』」が開催され、延べ約5千人の方々に県産ワインや地酒の飲み比べ、「大曲納豆汁」や県内、東北のグルメ料理を満喫していただいております。

このほか、11月8日・9日の2日間、アフターデスティネーションキャンペーンの記念イベントとして、今年で2回目の実施となる払田分家庭園ライトアップ事業「晩秋のファンタジーナイト」についても、大勢の方々が分家庭園の幻想的な景色を堪能して

おります。

10回目となる大仙市技能功労者表彰については、11月5日に推薦団体や議員各位をはじめ多数の方々に出席をいただき、ものづくりに対して優れた技能を持ち本市産業の発展に尽力された管工事業、豊製造業、建築板金業、鍛冶業の4分野4人の方々の技能功労者として表彰しております。

来年3月高校卒業予定者の就職状況については、ハローワーク大曲の集計では、10月末現在で、就職希望者328人、うち内定者は284人、就職内定率は86.6%と昨年同期との比較で11.9ポイント増加しております。

また、本市とハローワーク大曲、県仙北地域振興局、仙北市及び美郷町で構成する仙北地域雇用促進連絡会議が10月16日に開催した新規高卒者就職面接会において、参加36事業所が市内の高校を含む11校37人の生徒と面接を行い、10月31日現在5人が採用の予定となっております。

企業対策については、11月18日、7回目となる「大仙市首都圏企業懇話会」を開催し、本市出身の企業関係者や進出済み企業の本社などから34人、そのほか、ふるさと会、市内商工団体、市議会議員の方々など総勢70人の参加をいただき、大曲地域出身で声楽家の小松英典^{ひでのり}さんによる講演のほか、市の企業支援策の紹介や参加企業の現状について情報交換を行っております。

次に、建設部関係についてであります。

都市計画道路中通線の整備については、区画整理事業分は来年1月末の完了を予定しており、街路事業分を含め年度内の暫定供用を目指し、工事を進めております。

大曲駅前第二地区土地区画整理事業については、区画道路新設工事、下水道工事ともに1路線を残し発注済みであり、建物移転については、11月12日をもって全ての補償契約を完了しております。

道路整備事業については、平成25年度から国の防災・安全交付金を活用し、歩行者空間の整備を進めている追分板杭線について、12月上旬には完成し、全区間における整備が完了する予定であります。

また、主要幹線の道路に付属する照明灯や道路標識などの健全度を把握する道路ストック点検業務については、秋田県内の市町村が道路施設点検業務の包括発注などを目的に設立した「市町村橋梁等長寿命化連絡協議会」と基本協定を締結し、9月12日には点検業務を委託しております。

市単独事業である各地域27カ所の道路工事については、13カ所が完了し、12カ所は発注済みであり、残り2カ所の工事についても早期発注に努めてまいります。

橋梁長寿命化修繕事業については、大曲地域の丸子橋と中仙地域の坂の上橋について、橋梁補修・補強設計業務を、間もなく発注予定であり、来年度から補修工事の実施に向け、年度内に設計を終える予定であります。

水害対策事業については、秋田県が事業を実施している福部内川河川改修事業に関連し、支川内水処理のため新設する排水機場のうち、最下流部の福見町排水機場の詳細設計業務を発注済みのほか、朝日町地下道の排水処理の見直しを行う調査・検討業務についても発注を終えております。

住宅リフォーム支援事業については、市民の関心も高く、11月21日現在で、申請件数447件、補助金額で7,490万円、対象工事費は10億5,323万円となっており、このうち克雪対策については、申請件数は121件、補助金額で2,011万円、対象工事費は1億7,795万円となっております。

次に、国・県関係事業についてであります。

今後の河川の具体的整備内容を定める雄物川水系河川整備計画については、平成20年1月に基本方針が策定された後、同年2月から翌年6月までに大学教授や私も含む11人の委員により、5回の学識者懇談会が開催されたところであります。途中、成瀬ダムの事業検証により懇談会は中断されておりましたが、計画の素案を提示する6回目の懇談会が本年7月に開催され、11月10日に開催の第7回の懇談会において計画の原案がまとまったことから、国土交通省では間もなく河川整備計画を公表する予定と伺っております。

県事業の淀川改修については、馬場橋下流の570mについて、12月までの工期で築堤工事が進められているほか、引き続き嵩上げ工事を行う予定と伺っております。また、馬場橋上流については、県営ほ場整備事業との整合を図るため、測量業務及び設計業務を実施中と伺っております。

斉内川改修については、長野地区において左岸側の水路付け替え工事が11月中に完了予定であり、右岸側は堤防嵩上げ工事を実施中でありあります。

県道整備については、土川中仙線の立石工区^{たていし}1.1kmについて、間もなく整備が完了する見通しであると伺っております。

次に、上下水道部関係についてであります。

上水道事業については、大曲住吉町地内ほか5件の配水管改良工事が、10月下旬までに完了しております。

大曲駅前第二地区土地区画整理事業に伴う配水管移転工事及び配水管布設工事については、本年度予定していた工事4件について、9月上旬までに発注を終え、12月下旬の完了を予定しております。

簡易水道事業については、淀川地区の実施設計業務を9月下旬に、仙北中央地区の水源地詳細調査業務を10月上旬に発注を終えております。また、大沢郷地区区域拡張に伴う配水管布設工事は、12月中旬の完了を予定しております。

なお、一昨日、西仙北地域強首簡易水道において発生した濁り水については、配水池の水位低下があり、現在、原因を調査中ではありますが、給水車を出動させるなど、住民生活への影響を最小限に抑えるよう対応に努めており、原因が判明次第、対策を講じてまいります。

公共下水道事業については、大曲、神岡、南外地域において、管渠工事13件を発注しており、来年1月下旬までの完了を予定しております。

次に、教育委員会関係についてであります。

学校施設の整備については、第3回定例会において補正予算を承認していただいた屋内運動場等の吊り天井等落下防止対策について、国では平成27年度までの対策完了を目指すこととしており、本市においても早急に対策が講じられるよう、今次定例会において、小・中学校20校の実施設計にかかわる予算の補正をお願いしております。

衛生管理手法のひとつである^ハ^サ^ツ^プHACCPの導入については、本市学校給食総合センターが2月に認証申請を行っていましたが、10月21日に秋田県食品自主的衛生管理認証、いわゆる秋田県HACCPを取得しております。県内の学校給食施設として初めての取得であり、今後は、認証された衛生管理マニュアルの徹底を図り、安全・安心でおいしい給食提供に努めてまいります。

西部学校給食センターの建設については予定どおり進んでおり、12月19日には、建物の完成及び厨房設備の設置が完了する運びとなっております。今後は、調理員による厨房設備の操作訓練等を行い、来年4月から神岡、西仙北及び協和地域の各小・中学校に給食を提供することとしております。なお、竣工式は3月下旬に予定しております。

4月に実施された全国学力・学習状況調査の結果について、第3回定例会で報告させていただきましたが、その後の分析結果について補足させていただきます。

本市の児童生徒は、記述型の問題についての無解答率が極めて低いなど、粘り強く学習に取り組む姿が浮き彫りとなっており、各学校が小・中連携による9年間を見通した学習指導の充実を図り、児童生徒主体の学習を進めてきた成果であると捉えております。また、望ましい生活環境の中で基本的な生活習慣及び学習習慣が確立され、児童生徒は全体として意欲的に学習に取り組むことができているとも捉えており、児童生徒の夢や希望を育み、総合的な学力の育成を図る市の諸施策や豊かな体験活動及び学習環境整備を支える地域の協力、そして、保護者が一体となったPTA連合会の活動などの基盤があつての成果であると認識しております。今後とも、児童生徒の学ぶ意欲や豊かな心の育成に向けた取り組みの充実を期し、学習環境の整備に取り組んでまいります。

防災教育については、2年目の事業として展開している「だいせん防災教育『生き抜く力育成』事業」の中核をなす避難所開設にかかわる訓練を、9月4日、大曲西中学校を会場に実施しております。地域の自主防災組織や地域住民のご協力をいただき、警察、消防等関係機関との連携により、中学生サミットのメンバーなども含め約320人が参加し、避難所を開設した中学生から地域の自主防災組織へ避難所運営の引き継ぎを行うなど、より実践的な訓練を実施しております。

さらに、この取り組みをモデルとして、9月16日・17日には平和中学校、10月17日には神岡小学校、10月24日・25日には西仙北小学校が、そして10月30日には大曲中学校が、地域住民や関係機関と連携して避難所開設にかかわる訓練を実施しております。

また、本事業では、被災地との交流活動を支援しており、これまでに、5中学校が連携している小学校や地域の方々とともに、それぞれ継続して交流している被災地と複数回の交流活動を実施しているほか、小学校単独の交流活動も行われるなど活動が広がってきており、今後ますます交流が深まることを期待しております。

沖縄県との交流については、糸満市の児童生徒及び教職員等55人が本市を訪れ、10月21日から25日まで、太田南小学校、太田中学校等において交流事業を実施しております。また、南城市からは、PTA役員等を含む21人が中仙幼・小・中学校を訪れ交流を行っております。

県外からの教育視察の状況については、11月20日現在で予約も含め78団体483人となっておりますが、本年度の特徴として滞在型実践研修が増加しております。例として、高知県教育委員会主催の外国語教育コア・ティーチャー育成事業実践向上研

修の教員等12人が大曲中学校等で4日間、東京都足立区教育委員会の小・中学校教員等15人が花館小学校、仙北中学校等で5日間の視察研修を行っております。

子どもたちの夢の実現意欲を育む、こころのプロジェクト「夢の教室」については、小・中学生それぞれを対象とした音楽バージョンを開催しております。10月30日・31日には、6小学校の主に5年生を対象にチェリストの羽川真介さんを迎え、また、10月21日には、市内全中学校1年生を対象に、秋田市出身で国際的に活躍されているピアニストの佐藤卓史^{たかし}さんを、本事業では初めて夢先生として迎えております。

学習指導の充実のための取り組みについては、各学校が公開研究会を開催し、県内外から参加者を得て取り組みの成果を発信し、教員の研修の充実を図っております。

11月14日には、大曲中学校が文部科学省等の研究指定を受け、国語科や外国語科を中心に取り組んだ授業改善の実践研究の成果を公開しております。11月17日には、藤木小学校、角間川小学校、大曲南中学校が環境教育に取り組んできた成果を公開し、また、12月2日には、西仙北中学校が、国立教育政策研究所の教育課程研究指定事業で美術の授業改善の研究に取り組んだ成果を公開する予定となっております。

学校視察や公開研究会への参加者などから全国各地の教育事情を学ぶことができることは、本市の取り組みを見直す貴重な機会となっております。

生涯学習の推進については、冒頭で申し上げました国民文化祭以外の事業では、2日に市民俳句大会を開催しております。市内の中学生にも投句を呼びかけたところ、大曲、中仙、協和、南外の各中学校生徒から過去最高の641句が寄せられ、一般の180句とあわせ821の投句をいただいております。また、9月20日には市民短歌大会を開催し、一般から78首が寄せられております。

西仙北地域で開催された東北将棋大会については、11月13日から16日まで、東北の7大学から52人が参加し、西仙北青少年自然の家に合宿しながら学生大会が開催されたほか、11月16日には、各部門に県内外から101人が参加し、市長杯争奪戦が開催され、それぞれ熱戦が繰り広げられたところであります。

芸術文化関係については、10月18日・19日、大曲市民会館を会場に「音とおどりフェスタ」、10月25日・26日には、仙北ふれあい文化センターを会場に作品展を中心とした「大仙市芸術祭」、11月9日には、同センターを会場に秋田、青森両県の民俗芸能団体が出演した「民俗芸能フェスティバル」、11月23日には、神岡農村環境改善センターを会場に「秋田飴売り節全国大会」が開催され、多くの市民の方々に

鑑賞いただいております。

5月12日から市内8カ所で開催している出前民謡「ふるさと民謡めぐり」については、来年1月17日の仙北地域での開催を残すのみとなっておりますが、これまで延べ1,700人の方々が入場しております。

文化財保護については、国登録有形民俗文化財「秋田南外の仕事着」に関連し、10月5日に、中学生が仕事着を実際に着用してのファッションショーが開催され、多くの方々が農村地域における生活文化への理解を深める機会となっております。

また、国指定重要文化財の古四王神社については、本市も番組制作に参画したテレビ特別番組が11月22日に放映され、郷土の歴史文化を知る機会となっております。

スポーツ振興については、36回目を迎えた全県500歳野球大会が9月20日から24日までの5日間、神岡野球場を主会場に市内18会場で開催され、全県各地から過去最多となる181チームが参加し、熱戦が繰り広げられました。なお、今大会から文部科学大臣杯が恵贈されたほか、地元の神岡大浦クラブが準優勝を果たすなど、大きな盛り上がりとなったところであります。

また、10月18日には、神岡地域の嶽ドームにおいて、市内全11中学校の野球部員と指導者約250人が参加し、元プロ野球選手の近藤^{あきひと}昭仁さん、八木沢^{そうろう}荘六さん、中塚^{まさゆき}政幸さんの3人による中学生野球教室を開催しております。なお、この野球教室は、神岡地域に工場を持つ樹脂成形品メーカーの「株式会社セーコン」から橋渡しをいただき、4月の小学生野球教室に続き開催が実現したものであります。

市内の各スキー場については、12月20日を皮切りにオープンする予定となっております。本年度も児童生徒が雪国のスポーツを通じて体力づくりが行えるよう、市内の小学校、中学校1、2年及び養護学校の児童生徒を対象に、無料のリフトシーズン券を配付することとしております。

最後に、平成27年度当初予算編成について申し上げます。

来年度は、西部学校給食センター建設事業や特別養護老人ホーム峰山荘改築事業への支援などの大型事業が終了するものの、最終年度となる大曲通町地区第一種市街地再開発事業の南街区の整備事業が実施されることなどから、現時点での推計で一般会計の当初予算総額は、本年度を20億ほど下回る450億程度になるものと見込んでおります。

また、来年度は、合併特例措置の段階的な縮減が始まることから、普通交付税の減額は避けられない状況であり、一層の行財政改革が必要になるものと考えております。

こうした中で、これまで以上に市民が将来に希望を持ち、安心して暮らせるまちづくりへと前進させるため、限られた財源の中で、より一層の施策の「選択と集中」が必要となってまいります。

このため、予算編成では「『予算は市民のため』であることの再認識」、「これからの大仙市を見据えた施策の取組」、「歳出規模の抑制と財政基盤の強化への早期対応」、「雪対策総合計画と公共施設等総合管理計画への取組」、「職員の創意工夫及び部局間調整と連携強化」の5項目を柱として定め、各部局が創意工夫と横断的な連携をもって、刻々と変化する社会情勢に的確に対応し、市民サービスの向上と市政発展に資する予算を構築するよう予算編成作業を進めてまいります。

以上、主要事業の進捗状況並びに諸般の状況を報告させていただきましたが、今後とも市民並びに議員各位のご理解とご支援を賜りますようお願いを申し上げます。市政報告とさせていただきます。

【栗林市長 降壇】

○議長（橋村 誠） この際、暫時休憩いたします。再開時刻は、11時20分といたします。

午前11時10分 休 憩

.....

午前11時20分 再 開

○議長（橋村 誠） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長（橋村 誠） 次に、日程第5、議案第104号から日程第23、議案第122号までの19件を一括して議題といたします。

本19件に関し、委員長の報告を求めます。決算特別委員長19番渡邊秀俊君。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい、19番。

【19番 渡邊秀俊議員 登壇】

○決算特別委員長（渡邊秀俊） ご報告いたします。

去る9月9日の平成26年第3回定例会本会議第3日において、当委員会に審査付託となり、継続審査となっておりました議案第104号「平成25年度大仙市一般会計歳

入歳出決算の認定について」から議案第122号「平成25年度大仙市淀川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について」までの19件について、11月10日から14日までの5日間にわたり、委員会及び分科会を開催し、この間、担当職員の出席を求め、監査委員の審査意見書を参考にしながら、予算が適正かつ効率的に執行されているかどうか慎重に審査をいたしましたので、審査の経過及び結果についてご報告いたします。

審査は、総務民生、企画産業、教育福祉、建設水道の4分科会を設置し、担当部門を決め、所管する決算について個別に審査し、疑義を質しながら軽微な改善事項についてはその都度関係職員に善処方を求めて審査を行ったところであります。

また、最終日には、当局の出席を求め、各分科会から審査報告を行った後、委員会として質疑、討論、採決を行い、審査結果と意見について申し上げたところであります。

それでは審査における主な意見について順次申し上げます。

はじめに、総務民生分科会について申し上げます。

1点目は、一般会計における財政状況は公債費負担適正化計画に沿いながら市債発行額の抑制等を図った結果、実質公債費比率は17.6%となり、基準値である18%を同計画より1年前倒しで達成されたことは評価できる。財政課内に経営改革班を設置し、単独補助金や負担金、公共施設の見直しなどに着手しているが、市民目線での評価を行うとともに平成27年度以降は普通交付税の大幅な縮減が見込まれることから、厳しい財政状況を全庁で共有し、引き続き財政運営の健全化に努められたい。

2点目は、職員人件費においては、最小のコストで最大のサービスを目指すために第二次定員適正化計画により平成30年度までの期間に職員を削減させるようであるが、市民に近い各支所の業務能力が、より充実するような行政改革、人員配置に努められたい。

3点目は、歴史資料として重要なものを評価選別し、市民の知る権利や後世への説明責任に応じるアーカイブズ関係経費は、一過性の事業ではなく通常業務と考えられることから、設置を予定している公文書館には収集、整理と活用を図るため、古文書を解読できる専門員の配置なども視野に入れることも検討されたい。

4点目であります。

自主防災組織の結成率は計画どおり進み、成果が見られるが、防災資機材の支給にとどまることなく、本庁と支所が連携し、活動経費補助金を活用した防災訓練実施促進等自主防災組織が実効性のあるものとなるよう支援に努められたい。

5点目は、大仙美郷クリーンセンターへのごみの搬入量は、わずかではあるが増加し、リサイクル率が減少している。平成26年度から古布類の計画収集を実施することは評価できるが、同センター及び最終処分場の延命化を図るため、生ごみの資源化も視野に入れた、さらなる資源リサイクルを促進する施策を講じられたい。

6点目は、市民の医療費削減と健全な国保財政維持のため、ジェネリック医薬品の使用率が、さらに上昇されるよう啓発と普及活動に努められたい。

7点目は、子育て支援の充実として進める医療給付扶助費、市単独上乗せ分でありませんが、これは生活基盤の弱い世代にとっては有効な事業であり、少子化問題克服にも貢献できるものと思われる。24年度には中学生の入院費の助成も開始されているが、通院費の助成も実施に向けて検討願いたいとの意見がありました。

次に、企画産業分科会について申し上げます。

1点目は、地域協議会関連経費について、地域協議会連絡会議や地域協議会委員全体研修を開催したことは、各地域の特色ある地域づくりと観光振興につながるものと期待する。今後は、各地域協議会の協議内容の充実を図り、地域の活性化に寄与するための機能発揮の場として、地域住民が誇りに思えるまちづくりに努めてもらいたい。

また、地域振興事業費、地域枠予算であります。これについては執行率がほぼ100%である。地域によっては予算額が不足しているため、予算の増額を検討されたい。

2点目であります。

非核平和都市宣言経費について、市議会でも「非核平和都市宣言」を決議しており、広く市民に非核平和意識の醸成を図るため、内容の見直し、さらには予算を増額し、充実した事業とするよう検討されたい。

3点目であります。

自治基本条例策定関連経費について、市が提唱している「市民との協働によるまちづくり」を基本とした、市民を主役とする市独自の内容を盛り込んだ条例を策定し、今後計画される各種施策に反映されたい。

4点目は、むすび・サポート事業費については、少子化対策につながるもので重要な施策である。若者のいる事業所でのイベントや脱少子化に向けた取り組みの周知などを行い、若者の意識改革を図り、市全体を盛り上げていただきたい。

また、大仙結婚を支援する会の結婚相談員の精神的・経済的な負担が増えているため、

現在の予算を大幅に増額し、思い切ったイベントの開催や一層の結婚相談員の支援に努められたい。

5点目であります。

大仙市の基幹産業は農業であり、その中でも水稻が主な作物である。米価も低落している中、経営体育成支援事業の対象にならない意欲ある経営体の負担軽減を図るため、稲作用機械導入に対する補助制度の創設を検討されたい。現在、稲作依存からの脱却を目指し、大豆や野菜に対する補助制度を充実させているが、特に中山間地域対策として野菜や果樹の普及及び6次産業化に向けた加工部門の導入などの支援に努められたい。

また、農地集積協力金事業費及び農地中間管理機構制度については、周知が不十分であることから、農協や農業委員からの協力を仰ぎ、各農家の巡回及び相談の実施に努められたい。

6点目は、林道整備事業全般において、間伐の手入れが遅れている中、間伐処理する機械の大型化が進んでいる状況であり、林道の整備が急務である。特に、高能率生産団地路網整備事業費については、未整備地区の事業採択に向けた取り組みを促進していただきたい。

7点目であります。

青年就農給付金事業が終了した後の支援策を検討していただきたい。また、農業も商工業も人材育成は地域の財産になるものであり、人材育成事業費補助金の活用が少ないのは残念である。農業部門、商工業部門の活用も視野に入れた事業内容の見直しを行い、地域振興を担う人材の育成に努められたいとの意見がありました。

続いて、教育福祉分科会について申し上げます。

1点目は、各種健診について、改善点は見られるものの、がん検診は20%台の受診率が目立つ。行政が行う健診の必要性はもとより、市民がその大切さを実感でき、個人の健康管理の機会を提供するとともに、がんの早期発見・早期治療に結びつく啓発活動に努められ、市民の健康増進に努められたい。

2点目は、国民文化祭事業について、県民参加事業のほか、市独自の事業等が連日全市で開催され、多くの市民の皆さんに喜んでいただき、盛会裏に終了した。実行委員会をはじめ、職員の皆さんには大変ご難儀をおかけした。これを機に観光部門と協力し、「秋の園遊会」をはじめとする大仙市独自の事業を平成27年度当初予算に組み入れ、市民の皆さんに発表の機会と地域の新たな発見のため、継続されるよう努められたい。

3点目は、図書購入について、図書司書の活用により、業者委託している部分を独自の観点で、地域に合った特徴ある図書館づくりに努められたい。

4点目は、神岡野球場付近の周辺環境整備について、市有地である土木資材置き場の整理・整地を平成27年度当初予算で実施し、市の大きな事業になっている「全県500歳野球大会」までに駐車スペースの拡張を確実に実施されるよう努められたい。

5点目は、奨学資金貸付金について、就職難等のため予定どおりの償還が難しくなるなどの理由により、基金の残高が減少傾向にある。しかしながら、奨学資金貸付の意義を考えると、市内の、より多くの応募者の志を尊重し、一般会計からの繰り入れにより、将来の夢を叶える一助となる取り組みとなるよう努められたい。

6点目であります。

提出された決算審査用の資料について、不納欠損処分及び収入未済金に関する説明は重点的にされたが、審査のポイントの一つとなる不用額についても、あらかじめ内容を付して提出されるよう努められたいとの意見がありました。

続いて、建設水道分科会について申し上げます。

1点目は、市道敷地等未登記対策費については、目途のついた箇所から順次登記事務手続きを完了されているが、未だ未登記筆数は2,417筆ある。未登記の解消には膨大な時間と経費を要するものであるが、知識や経験の豊富な土地家屋調査士や司法書士に外部委託するなど、未登記解消事務の迅速化が図られるよう検討されたい。

2点目は、交通安全施設整備費の執行率は、年度中盤の9月においても50%台の地域がある。市民の交通安全を図るため、春先の早めの段階で交通安全施設の設置及び修繕整備に取りかかるよう努められたい。

3点目は、市民ゴルフ場管理委託費については、ゴルフ場の管理運営は株式会社大曲スポーツセンターに業務委託しているが、ゴルフ場の修繕料や草刈り業務委託料は河川公園管理費より支出しており、また、ゴルフ場周辺の緑地部分の管理は市が行っている。全ての業務を一括で委託するなど、効率的な管理運営が図られるよう検討されたい。

4点目であります。

大曲駅前第二地区土地区画整理事業については、換地後も空き地になっているところがある。当初の目的である道路や住宅地、商店街を整備して外部からの人の出入りを活発にし、中心市街地の活性化を図るため、地権者に働きかけ、空き地の解消をされるよう努められたい。

5点目は、共同飲用水道施設整備費補助金については、公営水道及び非公営水道の給水地区外における給水人口30人未満の2戸以上で構成される共同飲用水道工事の新設・改良工事に対し、新設の場合、補助金額は200万円を限度とし補助対象経費の2分の1以内が補助されるものである。同制度を利用した対象地区の1件の実績については、家屋は2戸であるが親子で同一敷地内にあり、補助対象として適切かどうか、また、補助対象事業費が404万8千円と高額だが、その事業計画の妥当性及び事業費の見積額の根拠などを審査した経過が不明瞭なこと、施工業者への支払実績を示す領収書の添付がなく、実績確認が適切かどうかなど、予算執行に疑義を生ずる部分が多々見られた。疑念を抱かれないよう適切な執行体制に改善するとともに、現在の補助金交付要綱に複数の見積書の添付、市の単価表と比較した審査過程、業者支払い領収書の添付を規定し、また、中間確認の規定なども加え、条例化も含めて補助金交付要綱を改正することを強く求めるものである。

6点目であります。

水道使用料の徴収については、本庁と支所の連携を密にし、さらなる的確な収納対策の推進により、収納率の向上に努めるとともに、悪質な滞納者には、給水停止制度を活用し、厳正に対処するよう努められたい。

7点目は、下水道事業の健全な事業運営の継続を図るため、加入率の向上を強く求めるとともに、使用料の収納対策に一段と励むよう努められたいとの意見がありました。

以上、平成25年度大仙市一般会計及び各特別会計歳入歳出決算の審査意見書として議長に提出しております。

委員会において、議案第104号「平成25年度大仙市一般会計歳入歳出決算の認定について」の質疑はなく、討論においては、「平成25年度一般会計予算審議において、国は大企業応援と国家財政をさらに深刻化させるアベノミクス強行の一方で、生活保護費などの社会保障費や公務員の定数、賃金削減、地方交付税の削減を押し付ける国の地方財政計画に従った予算編成であり、本決算はその執行である。高齢者世帯の増加や空き家の増加、そして豪雨・豪雪など自然災害への不安は高まり、農業情勢の悪化と農村地域の疲弊化、さらには少子化など、大仙市の課題は山積している。近年何かと公務員削減との引き換えに、自助・共助が協調されているように感じるが、これらの大きな課題解決と住民要望への対応、また、権限移譲に伴い増大する業務の正確で責任ある遂行にとって、公務員と行政の果たす役割はますます重要になってきていると思う。定員適

正化計画を中止し、市職員の増員を図るべきであるとして、反対する」との発言がありました。

採決の結果、出席委員の多数をもって、本決算は認定すべきものと決した次第であります。

また、議案第105号「平成25年度大仙市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」から議案第122号「平成25年度大仙市淀川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について」までの18件につきましては、質疑・討論もなく、全会一致で、認定すべきものと決した次第であります。

なお、市長から、それぞれの分科会で指摘のあった内容に関して発言がありましたので、ご報告いたします。

はじめに、財政健全化につきましては、公債費負担適正化計画を踏まえた市債発行額の抑制、繰上償還等を行った結果、基準値である18%を下回り、1年前倒しで計画を達成したものであります。

今後は、雪対策や公共施設の補修、あるいは場合によっては新築建設などの財政需要が見込まれますので、引き続き自主財源の確保や経常経費の縮減等を進めながら、持続可能な行財政基盤の構築に努めてまいりたいと考えております。

次に、自治基本条例策定関連経費につきましては、「市民との協働」を基本とし、大仙市として独自性を出せる内容としてまいりたいと考えており、議員の皆様にも、しかるべき時期に議会への中間報告や協議の場を設け、素案の段階からご意見をいただき、反映させてまいりたいと考えております。

次に、保健事業における各種健診の受診率向上につきましては、市民の意識を高めることが重要と考えております。健診の実施は、早期発見・早期治療に結びつくものとして市民の健康保持が図られることから、引き続き利用率向上に取り組んでまいります。

次に、交通安全施設整備費につきましては、地域の要望を踏まえ、交通の円滑化を図るため、12月補正予算に27年度執行予定事業の債務負担行為を設定し、早期発注による事業効果を高め、雪解けから機動性のある対応を図り、市民の交通安全に努めてまいります。

また、共同飲用水施設整備事業における補助金のご指摘につきましては、当該事業をはじめ市全体の事業を再度検証し、適正な事務事業の執行に努めるよう指示いたしておりますとのことであります。

なお、当局におかれましては、これらの意見等を踏まえまして、平成27年度の予算編成への反映をはじめ今後の各種施策の改善、また、評価された施策の推進拡大に一層努めていただくことを望むものであります。

以上で報告を終わります。

○議長（橋村 誠） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） 質疑なしと認めます。

【19番 渡邊秀俊議員 降壇】

○議長（橋村 誠） これより討論を行います。討論の通告がありますので発言を許します。9番佐藤文子さん。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい、9番。

【9番 佐藤文子議員 登壇】

○9番（佐藤文子） 私は、議案第104号、平成25年度大仙市一般会計決算の認定について、反対の立場から討論を行います。

私は、平成25年度一般会計予算審議におきまして、国が大企業応援と国家財政をさらに深刻化するアベノミクスの強行の一方で、生活保護費などの社会保障費や公務員の定数、賃金の削減、地方交付税削減を押し付けるという国の地方財政計画に従った予算編成であるとして反対したものでありました。本決算は、その執行であります。

振り返ってみますと、2013年度の政府予算は、アベノミクスの「二本目の矢」とする経済対策を盛り込んだ2012年度補正予算と合わせた15カ月予算として編成され、その特徴は、大型公共事業の大幅増額、軍事費は11年ぶりの増額とする一方で国民の暮らし予算は削減され、デフレ克服どころかデフレ促進予算と言えるものでありました。

特に生活保護基準の引き下げと地方公務員の給与引き下げを予算の重点化に掲げ、生活保護基準引き下げは8月から、公務員給与引き下げは国の要請に応じて7月から、13年度に限って平均8.7%の削減を強行したものであります。

生活保護基準削減は、就学援助や保育料基準、国保や介護保険料の減額基準など、幅広く市民生活に影響を与え、公務員の給与引き下げは民間労働者の賃金引き下げに連動

するという、市民生活と地域経済の悪化を深刻にするものであることは再三に指摘してきたところであります。

本決算は、その執行であります。加えて市の第二次定員適正化計画に基づき、25年度も24名が削減されておりますが、決算特別委員会総務民生分科会からの「市民に近い各支所の業務能力が、より充実するような行革人事配置に努められたい」とする審査意見に見られますよう、職員削減路線の歪みが現われてきているのではないかと感ずるものであります。

高齢者世帯の増加、空き家の増加、豪雨・豪雪や全国各地で発生する大地震などの自然災害への不安の高まり、農業情勢の悪化、少子化、崩壊が進むコミュニティーなど、市民の安全・安心のための課題は山積し、加えて国・県からの権限移譲も進むなど、行政需要は膨大となっております。

近年、国では地方財政削減の口実として、地方では公務員削減との引き換えに、防災や医療・福祉を中心に、自助と共助が強調されてきておりますが、多くの課題を抱える大仙市が、真に安全・安心なまちであるためには、正確で責任を持った公務員と行政の役割、それこそ公助拡大こそが重要だと私は思うのであります。

私は改めて、定員適正化計画を中止し、市職員は増員を図るべきだということを求め、反対討論とするものであります。

以上です。

【9番 佐藤文子議員 降壇】

○議長（橋村 誠） 次に、2番秩父博樹君。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい、2番。

【2番 秩父博樹議員 登壇】

○2番（秩父博樹） 議案第104号、平成25年度大仙市一般会計歳入歳出決算の認定について、賛成の立場から意見を申し上げます。

この度の決算については、重要施策である子育て支援、教育の推進、農業振興、経済・雇用対策、防災対策、地域医療の充実をはじめとした市街地再開発事業の推進にかかわる事業を着実に推進し、各種推進経費を各分野に有効活用した決算となっており、財政運営に努力されていることに敬意をあらわすものであります。

しかし、この一般会計については、最近、消費増税や社会保障の改悪、今もございま

したけど社会保障の改悪が含まれているために反対するとの討論が、これまでも頻繁にありますので、一般論として、その点について一言触れさせていただきます。

この度は延期となりましたが、そもそも消費増税は何のためのものであるのか。それは年々増大している社会保障費の財源に充当するためのものであります。

一消費者という立場から言えば、私も含め誰だって税金は低い方がいいに決まっております。しかし、それを理由に社会保障費の財源の確保から目を背けることはできません。しっかりと真正面から問題を受け止め、解決に向けての具体的な施策を打ち出す、これこそが政治に携わる者の責務と考えます。

「増税は庶民の生活を苦しめるので反対する」という言葉は、確かに耳障りはいいし、一消費者という立場の声を代弁しているものでもあります。しかし、であるならば、大多数を納得させるぐらいの膨らむ社会保障費の財源確保のための具体案を示すべきです。ただただ反対だけでは無責任であり、未来を創造していくことは不可能と考えます。

以上のことを踏まえた上で、議案第104号、平成25年度大仙市一般会計歳入歳出決算の認定について、賛成を表明いたします。

以上です。

【2番 秩父博樹議員 降壇】

○議長（橋村 誠） 次に、23番千葉健君。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい、23番。

【23番 千葉健議員 登壇】

○23番（千葉 健） 私は、議案第104号、平成25年度大仙市一般会計歳入歳出決算の認定について賛成の立場から討論いたしますが、分科会審査の過程で予算執行に疑義を生ずる部分が見られたこと、加えて、審査時に真摯な情報提供がなされなかったと感じられたことなどから、どうしても一言申し上げたいと思い、登壇した次第であります。

建設水道分科会審査における一般会計の共同飲用水道施設整備事業については、当局から当該事業の経緯・経過等について、説明や追加資料の提出をいただいたものの、事業の効果、妥当性、検査体制、そして要綱の検証等が市民の目線に沿ったものであったのかどうか言わざるを得ません。

確かに私の所属した分科会では、その他の事業については多少の指摘はあっても特に

問題になるような事案はなかったと思っておりますが、一般的に、ほとんどの事務事業が公平かつ適切に行われていたとしても、たった一つの事項に疑問や疑義が生ずることによって全体の事務事業にその影響が及ぶものであります。

当局にあっては、このことを肝に銘じ、今後は議会に対しても、市民に対しても、疑念を抱かれないよう真摯な情報の提供、丁寧な説明を心がけていただき、市民の皆様から行政職員として信頼されるよう鋭意努力してくださることを強く希望するものであります。

当分科会としては、各委員の意見を十分尊重しながら、付託された一般会計全般を俯瞰したとき、苦渋の選択として当該決算について認定したものであり、これを踏まえて当局には分科会意見への誠意ある対応をお願いするとともに、適切なる行政執行を求めるものであります。

以上で終わります。

【 2 3 番 千葉健議員 降壇】

○議長（橋村 誠） ほかに討論の通告がありませんので、これにて討論を終結いたします。

これより、ただいま議題となっております案件中、議案第 1 0 4 号を採決いたします。この採決は起立によって行います。本件は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者 2 5 人 起立）

○議長（橋村 誠） 起立多数であります。よって本件は、認定することに決しました。

次に、ただいま議題となっております案件中、議案第 1 0 5 号から議案第 1 2 2 号までの 1 8 件を一括して採決いたします。本 1 8 件に対する委員長報告は認定であります。本 1 8 件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） ご異議なしと認めます。よって本 1 8 件は、認定することに決しました。

○議長（橋村 誠） この際、昼食のため、暫時休憩いたします。再開は、午後 1 時といたします。

午後 0 時 0 0 分 休 憩

.....
午後 0時58分 再 開

○議長（橋村 誠） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長（橋村 誠） 次に、日程第24、議案第128号から日程第37、議案第141号の14件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。栗林市長。

【栗林市長 登壇】

○市長（栗林次美） 議案第128号から議案第134号までの内小友財産区管理会財産区管理委員並びに議案第135号から議案第141号までの大川西根財産区管理会財産区管理委員の選任につきまして、ご説明申し上げます。

本14案は、両財産区の委員の任期が平成27年2月7日をもって満了することから、その後任として内小友財産区並びに大川西根財産区のそれぞれの委員6人は再任とし、内小友財産区に加藤一夫氏の後任といたしまして加藤伸一氏を、大川西根財産区に加賀^{ただし}公氏の後任といたしまして佐藤和美氏を新たに選任するため、内小友財産区管理会条例並びに大川西根財産区管理会条例の規定により、議会の同意を求めるものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願いを申し上げます。

【栗林市長 降壇】

○議長（橋村 誠） これより質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本14件については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） ご異議なしと認めます。よって本14件については、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） 討論なしと認めます。

これより議案第128号から議案第141号までの14件を一括して採決いたします。
本14件は、同意と決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋村 誠) ご異議なしと認めます。よって本14件は、同意することに決しました。

○議長(橋村 誠) 次に、日程第38、議案第142号及び日程第39、議案第143号の2件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。栗林市長。

【栗林市長 登壇】

○市長(栗林次美) 議案第142号及び議案第143号の人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて、ご説明を申し上げます。

本2案は、当市人権擁護委員のうち、池田キミ氏並びに中村^{たけひで}健秀氏の任期が、来る平成27年3月31日をもって満了しますが、その後任候補者の推薦について秋田地方法務局から依頼がありましたので、両氏を再推薦するため、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願いを申し上げます。

【栗林市長 降壇】

○議長(橋村 誠) これより質疑に入ります。質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋村 誠) 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本2件については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋村 誠) ご異議なしと認めます。よって本2件は、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋村 誠) 討論なしと認めます。

これより議案第142号及び議案第143号の2件を一括して採決いたします。本2件は、同意と決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋村 誠) ご異議なしと認めます。よって本2件は、同意することに決しました。

○議長(橋村 誠) 次に、日程第40、報告第5号から日程第54、議案第157号までの15件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。佐藤総務部長。

【佐藤総務部長 登壇】

○総務部長(佐藤芳彦) それでは、ご説明申し上げます。

資料No. 2の大仙市補正予算書〔11月専決〕をご覧ください。

1ページをお願いいたします。

報告第5号、平成26年度大仙市一般会計補正予算(第7号)につきまして、ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、衆議院が11月21日に解散したことに伴います総選挙執行にかかわる経費を補正するものであります。

4,873万7千円を追加し、補正後の予算総額を492億5,633万2千円とするものであります。

衆議院の解散後、速やかに選挙執行の準備を進める必要があったことから、地方自治法第179条の規定に基づきまして、平成26年11月21日付けで専決処分を行ったものであります。議会に報告し、承認をお願いするものであります。

6ページは歳入の関係であります。

15款県支出金は、衆議院議員総選挙委託金としまして4,873万3千円の補正であります。

7ページは歳出の関係であります。

衆議院議員執行経費としまして、同額の4,873万3千円の補正であります。

内容につきましては、期日前投票所、選挙当日の投票所の経費及びポスター掲示場にかかわる経費などでございます。

続きまして、条例案につきまして、ご説明申し上げます。

資料No. 1の議案書をお願いいたします。

18ページから46ページまでになります。

議案第144号の大仙市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定につきまして、ご説明申し上げます。

本案は、人事院勧告に伴いまして一般職の給与を改定するものであります。

内容といたしましては、平成26年度の改定として、給料表を平均0.3%引き上げるほか、初任給調整手当の見直し、通勤手当の引き上げ、12月期の勤勉手当0.15カ月分の引き上げを行うものであります。

また、平成27年度の改定としまして、給料表を平均2%引き下げるほか、地域手当及び単身赴任手当の引き上げ、管理職員特別勤務手当にかかわる規定の整備、6月期と12月期の勤勉手当の支給配分の見直しを行うものであります。

これらの条例改正は、平成26年度の勤勉手当の引き上げにつきましては平成26年12月1日、平成27年度の給与改定につきましては平成27年4月1日に、それぞれの所要の経過措置を設け施行するものであります。平成26年度の給与改定のうち、勤勉手当を除く各手当の見直しと給料表の引き上げにつきましては、平成26年4月1日から遡及適用するものでございます。

次に、47ページから50ページをお願いいたします。

議案第145号の大仙市議会の議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例並びに議案第146号の大仙市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例等の一部を改正する条例の制定につきましては、関連がありますので一括でご説明申し上げます。

本2案は、一般職の給与改定に伴い、議会議員並びに正副市長、教育長及び常勤監査委員の期末手当の支給割合などを見直すものであります。

平成26年12月期の期末手当を0.1カ月分引き上げるものであります。

また、平成27年度は、期末手当の支給配分の見直しを行うもので、期末手当の支給割合の引き上げは平成26年12月1日、支給配分の見直しは平成27年4月1日に施行するものであります。

51ページと52ページをお願いいたします。

議案第147号及び議案第148号の特別会計への繰入額の変更について、ご説明申し上げます。

本2案は、それぞれの特別会計に一般会計から繰り入れます事業資金の繰入額の上限額を変更するものであります。簡易水道事業特別会計につきましては5億340万7千円以内から5億1,156万1千円以内に、特定環境保全公共下水道事業特別会計につきましては4億4,224万3千円以内から4億4,244万3千円以内に、それぞれ改めるものでございます。

続きまして、補正予算の関係であります。

資料No. 3になります。大仙市補正予算〔12月補正①〕と記載した予算書がございますので、そちらの方ご覧願いたいと思います。

1ページをお願いいたします。

議案第149号、平成26年度大仙市一般会計補正予算（第8号）につきまして、ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、人事院勧告や人事異動に伴います人件費及び源泉所得税の追加納付にかかわる経費につきまして補正をお願いするものであります。

7,914万9千円を追加し、補正後の予算総額を493億3,548万1千円とするものであります。

8ページをお願いいたします。

歳入の関係であります。

19款繰越金は、前年度繰越金として6,326万8千円の補正であります。

20款諸収入は、源泉所得税納付金として1,588万1千円の補正であります。

歳出の関係であります。

はじめに、1款から10款までのそれぞれの職員人件費及び特別職人件費につきましては、人事院勧告や人事異動に伴うものでございます。人件費の補正で、総額で6,953万2千円でございます。

人件費以外の各款の内容であります。職員人件費以外としましては、9ページになりますが、1款議会費の議員報酬・期末手当及び共済費につきましては、期末手当増額分として140万4千円の補正でございます。

10ページになりますが、2款総務費の源泉所得税追納経費につきましては、先に議員説明会でご説明いたしましたが、不動産鑑定士など個人事業主に対します市の委託業務等の支払いの際に、本来徴収すべき所得税を追納するための経費としまして1,713万円の補正をお願いするものであります。

続きまして、特別会計の関係でございます。

各特別会計の補正予算につきましては、それぞれ職員人件費の補正をお願いするものであります。

23ページになります。

議案第150号の平成26年度大仙市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、人件費の補正をお願いするものであります。

歳入歳出予算の総額から886万9千円を減額し、補正後の予算総額を100億6,600万8千円とするものでございます。

33ページをお願いいたします。

議案第151号、平成26年度大仙市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきましては、同様に人件費の補正をお願いするものであります。

予算の総額に282万6千円を追加し、補正後の予算総額を8億6,840万8千円とするものでございます。

43ページをお願いいたします。

議案第152号、平成26年度大仙市土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）につきましても、同様に人件費の補正をお願いするものでございます。

予算の総額に384万3千円を追加し、補正後の予算総額を17億6,865万3千円とするものでございます。

53ページをお願いいたします。

議案第153号、平成26年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算（第3号）につきましても、同様に人件費の補正をお願いするものでございます。

予算の総額から619万2千円を減額し、補正後の予算総額を20億8,314万9千円とするものでございます。

63ページをお願いいたします。

議案第154号、平成26年度大仙市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）につきましても、同様に人件費の補正をお願いするものであります。

予算の総額に815万4千円を追加し、補正後の予算総額を12億6,362万5千円とするものでございます。

73ページをお願いいたします。

議案第155号、平成26年度大仙市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）に

つきましても、同様に人件費の補正をお願いするものであります。

予算の総額から1,023万4千円を減額し、補正後の予算総額を17億87万7千円とするものでございます。

83ページをお願いいたします。

議案第156号、平成26年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)につきましても、同様に人件費の補正をお願いするものでございます。

予算の総額に20万円を追加し、補正後の予算総額を7億5,052万8千円とするものでございます。

93ページをお願いいたします。

議案第157号、平成26年度大仙市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)につきましても、同様に人件費の補正をお願いするものであります。

予算の総額から111万9千円を減額し、補正後の予算総額を12億8,744万円とするものでございます。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

以上であります。

【佐藤総務部長 降壇】

○議長(橋村 誠) これより質疑に入ります。質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋村 誠) 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております報告第5号から議案第157号までの15件は、議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

○議長(橋村 誠) 次に、日程第55、議案第158号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。柴田市立大曲病院事務長。

【柴田病院事務長 登壇】

○病院事務長(柴田敬史) 議案第158号、平成26年度市立大曲病院事業会計補正予算(第1号)について、ご説明申し上げます。

お手元の資料No.3、大仙市補正予算〔12月補正①〕の103ページをお願いいたします。

今回の補正は、人事院勧告及び人事異動に伴う給与費の補正で、職員の給料、手当、法定福利費など、合わせて267万4千円の増額をお願いするものであります。

補正予算第2条では、収益的収入及び支出の予定額に、それぞれ267万4千円を追加し、補正後のそれぞれの額を8億8,903万7千円にするとしております。

内容につきまして、次の104ページ、補正予算実施計画でご説明申し上げます。

収入については、第1款第2項医業外収益のうち、一般会計からの負担金であります第2目負担金交付金に267万4千円を追加し、これにより病院事業収益を8億8,903万7千円に。

支出につきましては、第1款第1項医業費用のうち、第1目給与費に、同じく267万4千円を追加し、これにより、病院事業費用を8億8,903万7千円に補正しようとするものであります。

また、103ページに戻りますが、補正予算の第3条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費として定められているもののうち、(1)職員給与費を、補正後の職員給与費の額5億7,176万8千円に改めようとするものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

【柴田病院事務長 降壇】

○議長（橋村 誠） これより質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております議案第158号は、教育福祉常任委員会に付託いたします。

○議長（橋村 誠） 次に、日程第56、議案第159号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。岩谷水道局長。

【岩谷水道局長 登壇】

○水道局長（岩谷友一郎） 資料No. 3、12月補正予算書①の111ページをお願いいたします。

議案第159号、平成26年度大仙市上水道事業会計補正予算（第1号）につきまして、ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、給与改定及び人事異動に伴う職員給与費の補正をお願いするものであります。

内訳であります。補正予算第3条は、当初予算第7条において定めた職員給与費を301万5千円減額補正し、補正後の額を1億7,177万1千円に改めるものであります。

これによりまして、第2条につきまして、当初予算第3条の収益的収支の支出の部、第1款上水道事業費第1項営業費用につきまして、同額の301万5千円を減額補正し、総額を6億4,103万1千円に改め、上水道事業費用の補正後の総額を7億3,572万4千円とするものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

【岩谷水道局長 降壇】

○議長（橋村 誠） これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております議案第159号は、建設水道常任委員会に付託いたします。

○議長（橋村 誠） この際、常任委員会審査のため、暫時休憩いたします。再開時刻は、後程ご連絡いたします。

午後 1時24分 休 憩

午後 3時30分 再 開

○議長（橋村 誠） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長（橋村 誠） 日程第40、報告第5号を再び議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。総務民生常任委員長15番金谷道男君。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい、15番。

【15番 金谷道男議員 登壇】

○総務民生常任委員長（金谷道男） 当委員会に審査付託となりました事件につきまして、本会議休憩中に委員会を開催し、関係部長等の出席を求め、慎重審査いたしましたので、その経過及び結果について、ご報告いたします。

はじめに、報告第5号「専決処分報告について（平成26年度大仙市一般会計補正予算（第7号）」につきまして、当局の補正予算の説明を了とし、質疑・討論もなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、承認すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（橋村 誠） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） 質疑なしと認めます。

【15番 金谷道男議員 降壇】

○議長（橋村 誠） これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） 討論なしと認めます。

これより報告第5号を採決いたします。本件に対する委員長報告は承認であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） ご異議なしと認めます。よって本件は、承認されました。

○議長（橋村 誠） 次に、日程第41、議案第144号から日程第45、議案第148号を再び議題といたします。

本5件に関し、各委員長の報告を求めます。総務民生常任委員長15番金谷道男君。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい、15番。

【15番 金谷道男議員 登壇】

○総務民生常任委員長（金谷道男） ご報告いたします。

議案第144号「大仙市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は、当局の説明に対し、委員からは「給料表の切り替えの附則第5条において、平均2%の引き下げは事実上5年間行わないと捉えてよいのか。」との質疑には

「執行日は平成27年4月1日のため、現在いる職員については、その前日の給料を現給保障するものである。ただし、4月1日以降に採用される職員は、新しい給料表が適用される。」との答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第145号「大仙市議会の議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」及び議案第146号「大仙市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例等の一部を改正する条例の制定について」の2件につきましては、当局の説明を了とし、質疑・討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（橋村 誠） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） 質疑なしと認めます。

【15番 金谷道男議員 降壇】

○議長（橋村 誠） 次に、建設水道常任委員長23番千葉健君。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい、23番。

【23番 千葉健議員 登壇】

○建設水道常任委員長（千葉 健） ご報告いたします。

休憩前の本会議において当委員会に審査付託となりました事件につき、委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果について、ご報告いたします。

議案第147号「平成26年度大仙市簡易水道事業特別会計への繰入額の変更について」及び議案第148号「平成26年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計への繰入額の変更について」につきましては、当局からの内容説明を了とし、質疑・討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で終わります。

○議長（橋村 誠） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） 質疑なしと認めます。

【23番 千葉健議員 降壇】

○議長（橋村 誠） これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） 討論なしと認めます。

これより議案第144号から議案第148号までの5件を一括して採決いたします。本5件に対する委員長報告は原案可決であります。本5件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） ご異議なしと認めます。よって本5件は、原案のとおり可決されました。

○議長（橋村 誠） 次に、日程第46、議案第149号から日程第56、議案第159号を再び議題といたします。

本11件に関し、各委員長の報告を求めます。総務民生常任委員長15番金谷道男君。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい、15番。

【15番 金谷道男議員 登壇】

○総務民生常任委員長（金谷道男） ご報告いたします。

議案第149号「平成26年度大仙市一般会計補正予算（第8号）」のうち、当常任委員会に所管する予算については、当局の補正予算の説明に対し、委員からは「源泉所得税追納経費については、今後も膨大な数に膨れ上がり、事務手続きが煩雑になると思うが、どのように考えているのか。」との質疑には「これまで所得税法にありながらも慣例的に天引きせずに経過してきたが、今回、全国的に法に従って全て天引きすることになる。例として、地域協議会において講師等を招いて謝礼した場合にも協議会が特別徴収義務者となり、事務負担も嵩むものと思われる。」との答弁でした。

また、別の委員からは「今回対象となった人が未納者と誤解されることから、市でも

市民に説明するべきではないか。」との質疑には「今後、ホームページにお詫びを兼ねて掲載したいと考えている。」との答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第150号「平成26年度大仙市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）」について及び議案第151号「平成26年度大仙市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」の2件については、当局の説明を了とし、質疑・討論もなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（橋村 誠） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） 質疑なしと認めます。

【15番 金谷道男議員 降壇】

○議長（橋村 誠） 次に、教育福祉常任委員長10番小山緑郎君。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい、10番。

【10番 小山緑郎議員 登壇】

○教育福祉常任委員長（小山緑郎） 休憩前の本会議において当委員会に審査付託となりました事件につきまして、委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

議案第149号のうち、当委員会に審査付託となりました所管する補正予算、議案第153号「平成26年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算（第3号）」及び議案第158号「平成26年度市立大曲病院事業会計補正予算（第1号）」につきましては、当局からの補正内容の説明を了とし、質疑及び討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本3件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。

○議長（橋村 誠） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋村 誠) 質疑なしと認めます。

【10番 小山緑郎議員 降壇】

○議長(橋村 誠) 次に、建設水道常任委員長23番千葉健君。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(橋村 誠) はい、23番。

【23番 千葉健議員 登壇】

○建設水道常任委員長(千葉 健) ご報告いたします。

議案第149号のうち、当委員会に審査付託となりました所管する補正予算、議案第152号「平成26年度大仙市土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)」、議案第154号「平成26年度大仙市簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)」から議案第157号「平成26年度大仙市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)」及び議案第159号「平成26年度大仙市上水道事業会計補正予算(第1号)」の7件につきましては、当局からの補正内容の説明を了とし、質疑・討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長(橋村 誠) ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋村 誠) 質疑なしと認めます。

【23番 千葉健議員 降壇】

○議長(橋村 誠) これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋村 誠) 討論なしと認めます。

これより議案第149号から議案第159号までの11件を一括して採決いたします。本11件に対する委員長報告は原案可決であります。本11件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋村 誠) ご異議なしと認めます。よって本11件は、原案のとおり可決されました。

○議長（橋村 誠） 次に、日程第 57、議案第 160 号から日程第 81、議案第 184 号までの 25 件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。佐藤総務部長。

【佐藤総務部長 登壇】

○総務部長（佐藤芳彦） それでは、資料 No. 1 の議案書をお願いいたします。

53 ページと 54 ページになります。

議案第 160 号の大仙市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定につきまして、ご説明申し上げます。

本案は、健康保険法施行令の一部が改正され、出産育児一時金の額が見直されたことに伴い、国民健康保険の被保険者が出産した際に支給する出産育児一時金の額を、39 万円から 1 万 4 千円引き上げ 40 万 4 千円とするもので、所要の経過措置を設け、平成 27 年 1 月 1 日に施行するものでございます。

55 ページからになります。

議案第 161 号の大仙市太田高齢者等活動・生活支援促進機械施設条例、施設は通称「敬愛館」でございます。それから、議案第 162 号の大仙市太田北部地区多目的研修センター条例、議案第 163 号の大仙市立太田農村環境改善センター条例及び議案第 164 号の大仙市多目的運動広場条例の 4 つの条例につきましては、関連がありますので一括してご説明申し上げます。

これら 4 つの条例に定める施設につきましては、現在、指定管理者が管理を行うものとして、それぞれ条例規定しておりますが、平成 27 年度からこれらの施設を直営で管理することに伴い、指定管理者、または市のいずれかにおいても施設を管理することができることとする規定を整備するほか、あわせて施設の利用等にかかわる規定の整備を行うもので、所要の経過措置を設け、平成 27 年 4 月 1 日に施行するものでございます。

75 ページからになります。

議案第 165 号から議案第 182 号までの公の施設の指定管理者の指定につきましては、関連がありますので一括してご説明申し上げます。

本 18 案につきましては、各施設の指定管理者の指定について、地方自治法の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

75 ページの議案第 165 号の健康文化活動拠点センター「ペアーレ大仙」の指定管

理者の指定につきましては、株式会社TMO大曲に指定をするものでございます。

76ページになります。

議案第166号、協和内水面漁業近代化施設、畜養殖場でございます。それから、協和広場等は、隣接する「びんだれ園」でございます。この利用施設を、庄内養殖管理組合に指定管理するものでございます。

77ページをお願いいたします。

議案第167号、太田地域農産物等活用型総合交流促進施設、通称「太田交流プラザ」でございます。及び太田新興緑地広場、通称「少年広場」でございます。これらの施設を太田町生活リゾート株式会社に指定管理をするものでございます。

78ページと79ページになります。

議案第168号及び議案第169号でございますが、神岡生産物直売・食材供給施設、道の駅「かみおか」でございます。及び神岡交流促進センター、神岡温泉「嶽の湯」でございます。この施設につきましては、株式会社神岡ふるさと振興公社に指定管理をすることについてでございます。

80ページをお願いいたします。

議案第170号につきましては、西仙北ぬく森温泉ユメリアにつきまして、新生ビルテクノ株式会社に指定管理をするものでございます。

81ページをお願いいたします。

議案第171号は、中仙地域農業総合管理施設、通称道の駅中仙「こめこめプラザ」でございます。この施設につきましては、物産中仙株式会社に指定管理をするものでございます。

82ページになります。

議案第172号は、協和温泉「四季の湯」につきましては、株式会社協和振興開発公社に指定管理をするものでございます。

83ページになります。

議案第173号、南外ふるさと館につきましては、厚生ビル管理株式会社に指定管理をするものでございます。

84ページになります。

議案第174号、史跡の里交流プラザ「柵の湯」、仙北まがり家、仙北歴史民俗資料館及び仙北民具資料館の4つの施設につきましては、株式会社東北ダイケン秋田支店に

指定管理をするものでございます。

８５ページと８６ページになります。

議案第１７５号及び議案第１７６号につきましては、太田就業改善センター、太田ふるさと館及び太田南部コミュニティ・センターの３つの施設並びに太田交流の森及び太田レクリエーションの森を、太田町生活リゾート株式会社に指定管理をするものでございます。

８７ページになります。

議案第１７７号につきましては、大曲地域職業訓練センターを、職業訓練法人大曲仙北職業訓練協会に指定管理するものでございます。

８８ページになります。

議案第１７８号は、市民プール、大曲体育館及び大曲武道館の３つの施設につきまして、大曲スポーツクラブに指定管理をするものでございます。

８９ページをお願いいたします。

議案第１７９号は、西仙北緑地運動広場野球場、西仙北緑地運動広場グラウンド・ゴルフ場及び西仙北スポーツセンターの３つの施設を、株式会社オーエンスに指定管理しようとするものでございます。

９０ページからになります。

議案第１８０号、議案第１８１号及び議案第１８２号は、太田トレーニングセンター、太田体育館、太田球場、太田テニスコート、太田多目的運動広場及び太田体育館クラブハウスの６つの施設並びに大台スキー場、太田南部地区公園及び横沢東農村公園の計９つの施設を、太田町生活リゾート株式会社に指定することにつきまして、それぞれ議会の議決をお願いするものでございます。

次に、補正予算の関係でございます。

資料No. ４の大仙市補正予算〔１２月補正②〕と記載した予算書がございますので、こちらの方をご覧願います。

１ページになります。

議案第１８３号、平成２６年度大仙市一般会計補正予算（第９号）につきましては、今回の補正予算につきましては、大仙市誕生１０周年記念事業にかかわる経費や保育士等の処遇改善にかかわる法人立保育所補助金などにつきまして補正をお願いするものでございます。

予算の総額に、それぞれ2億5,678万2千円を追加し、補正後の予算の総額を495億9,226万3千円とするものでございます。

また、債務負担行為の設定につきましては、大仙市健康文化活動拠点センター「ペアーレ大仙」ほか14件の27年度からの指定管理料について並びに先の平成25年度決算特別委員会の審査におきましてご意見をいただきましたが、雪解け後の道路の維持補修等を速やかに行うため、交通安全施設整備費、通学路グリーンベルト設置事業費及び道路維持管理費につきましては、債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

9ページをお願いいたします。

歳入の関係であります。10款地方交付税は、特別交付税として43万7千円の補正、14款国庫支出金は、社会保障・税番号制度システム整備費補助金、保育緊急確保事業費補助金及び文化財保存事業費補助金として5,879万8千円の補正であります。

15款県支出金は、災害弔慰金等負担金、農地制度実施円滑化事業費補助金などとして441万円の補正であります。

10ページになります。

17款寄附金は、民生費寄附金及び教育費寄附金として108万2千円の補正。

19款繰越金は、前年度繰越金として4,115万5千円の補正でございます。

21款市債は、地域総合整備資金貸付事業債、学校施設天井等落下防止対策事業債として1億5,090万円の補正であります。

11ページからになります。

歳出の関係でございます。

2款総務費は1億5,300万4千円の補正でございます。

主な内容といたしまして、大仙市誕生10周年記念事業費は、来年3月に予定しております記念式典並びに神奈川県座間市との友好都市協定締結にかかわる経費としまして560万8千円の補正、地域総合整備資金貸付事業費は、社会福祉法人柏仁会が西仙北地域に整備しております障がいと介護の複合施設の建設資金について、地域総合整備財団の協力のもと貸付を行うもので1億4,000万円の補正であります。

12ページになります。

3款民生費は7,915万1千円の補正であります。

主な内容といたしまして、障がい者施設整備事業費補助金は、2款総務費のところでもご説明しましたが、社会福祉法人柏仁会が建設しております障がいと介護の複合施設

に対する市の補助金として2,507万3千円の補正でございます。

法人立保育所補助金につきましては、国の制度のもとに保育士等の処遇改善を行う市内の社会福祉法人に対する補助金として5,005万8千円の補正、災害救助扶助費につきましては、平成25年1月の豪雪の際、雪下ろし作業中に屋根から転落し重傷を負い、今般、障がいが確定した方に対する災害障害見舞金として250万円の補正でございます。

4款衛生費は、こんにちは赤ちゃん事業費につきまして、制度改正による国・県及び市の負担割合の確定に伴います財源振替でございます。

14ページをお願いいたします。

6款農林水産業事業費は169万4千円の補正であります。

主な内容としまして、元気な中山間地域農業応援事業費は、県が指定する中山間地域におきまして、平成27年度から29年度に計画している基盤整備や機械設備等の導入などの地域資源活用プランを作成するための経費として30万円の補正でございます。

10款教育費は、2,293万3千円の補正でございます。

主な内容としましては、学校施設天井等落下防止対策事業費は、9月補正で予算措置しております天井以外の照明器具、バスケットゴール及び音響施設等にかかわる落下防止対策工事につきまして、授業や学校行事等への影響などを考慮しまして、来年度の速やかな施工に向けて、前倒しで実施設計を行うものでございます。市内小学校が13校、中学校が7校分でございます。小学校費が708万3千円、中学校費が396万3千円の補正であります。

教育振興費補助金は、小・中学校の各種大会における大会派遣費としまして、小学校費が60万6千円、中学校費が162万6千円の補正でございます。

払田柵土地買上事業費は、払田柵西側の史跡指定地内の一般住宅の改築現場におきまして、新たに文化財であります柵が発見されたことから、国の補助を受けまして土地の買い上げを行う経費などとして643万6千円の補正であります。

以上が一般会計でございます。

特別会計の関係ですけれども、19ページをお願いいたします。

議案第184号、平成26年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算（第3号）につきましては、平成27年度からの大台スキー場の指定管理料につきまして債務負担行為の補正をお願いするものでございます。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

以上であります。

【佐藤総務部長 降壇】

○議長（橋村 誠） これにて、本定例会に上程された議案についての説明が終了いたしました。

○議長（橋村 誠） お諮りいたします。議案等調査のため、11月29日から12月7日まで9日間、休会いたしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） ご異議なしと認めます。よつて、11月29日から12月7日までの9日間、休会することに決しました。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい、本間議員。

○25番（本間輝男） 今、提案されましたことにつきましてわかりましたが、これに対する質疑と付託については、どういう形で取り計らいますか。

○議長（橋村 誠） 3日目に議案質疑をして委員会付託するそうです。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい。

○25番（本間輝男） そうすれば、今日は説明だけであつて、一般質問終わった後に質疑を受付、委員会付託をするという解釈でいいですか。

○議長（橋村 誠） 質疑も一般質問と同じように通告をしてもらいたいと。議案質疑の通告です。緊急質問はできますが、文書で出してもらいたいと。

○25番（本間輝男） 原則ですか。

○議長（橋村 誠） 原則です。

○議長（橋村 誠） 以上で本日の日程は、全て終了しました。

本日はこれをもって散会し、来る12月8日、本会議第2日を定刻に開議いたします。

ご苦勞様でした。

午後 4時02分 散 会